

産 企 第 9 号
令和3年5月10日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

奈良県産業・観光・雇用振興部長
(公 印 省 略)

店舗等における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への取り組みにご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

過日、4月27日から5月11日までの「新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置」を策定し、積極的な取り組みをお願いしておりましたが、近畿府県において、国が緊急事態宣言の延長を決定したことを踏まえ、本日、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、引き続き、感染拡大を防止し、医療提供体制を護るため、緊急対処措置期間を5月31日まで延長することとしました。

貴会におかれましては、下記事項について、傘下企業・団体にご周知・徹底いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、奈良県新型コロナウイルス感染症第二期奈良県緊急対処措置の全文は、以下URLに掲載しております。<http://www.pref.nara.jp/58379.htm>

記

1. 人の出入りが多い集客施設における感染防止対策の徹底など、4月28日付けで発出致しました別添文書による取り組みを、引き続き、積極的に推進いただきたいこと
2. 新型コロナウイルス感染症の感染者のほとんどが無症状または軽症だが、人に感染させる可能性があることを踏まえ、感染防止のために、家庭外においては、親しい仲間うちでも対面になる時は必ずマスクを着用するなど、個々人がリスク軽減のための行動をとることが重要であるため、使用者から雇用者に対し呼びかけを行っていただきたいこと